

## 市長記者会見記録

日時：2022年10月18日（火）14時00分～14時12分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

### <内容>

【司会】 ただいまより定例市長記者会見を始めます。本日の議題は市政一般となっております。それでは、早速質疑に入りますが、進行は幹事社の方によりしくお願いいたします。

#### 《市政一般》

##### 《マイナンバーカードの普及について》

【幹事社（時事）】 時事通信です。よろしく申し上げます。マイナンバーカードと保険証の一体ということで、期限も、目標ですけれども、区切られていますけれども、それについて市長のお考えをお聞かせください。

【市長】 マイナンバーカードの普及については、臨時の申請窓口なども、利便性のいいところで、市内各所でやっております、なるべく早く、より多くの方に取得をしていただきたいというキャンペーンをしておりますので、マイナ保険証という形で、そういう機運につながるのではないかなということで期待はしております。不安を持っていらっしゃる方もまだいらっしゃると思うので、そういったところは丁寧に説明をしていきたいとは思っています。

【幹事社（時事）】 ありがとうございます。

##### 《小児医療費助成制度の拡充について》

【幹事社（朝日）】 朝日新聞でございます。小児医療費助成の件なんですけれども、見直しの方針を表明されて、ただ負担金は存続するというお考えですけれども、一部の市民からは負担金もなくしてもらいたいという意見があるようなんですが、負担金についての考え方を改めて御説明していただけますか。

【市長】 全てが無料であればという形は、それが正しい選択かという、私は非常に疑問に思っております。所得の低い方のところについては、引き続き負担金というものはそもそもありませんから、全ての人たちに対して負担金があるということではありません。そういった意味では、これまでも議会で言っているとおり、制度の持続性をしっかり確保していくために、これからも負担金は頂こうと思っております。

【幹事社（朝日）】 分かりました。

各社、どうぞ。

#### 《物価上昇に伴う本市の対応について》

【産経】 産経新聞と申します。足元の光熱費とか燃料代の高騰についてお尋ねします。自治体さんによっては、この9月で一斉に補正で手当てをしたりとか、市民といえども自治体自身の光熱費の高騰について手当てをされていると思います。川崎市さんはまだのようなんですけれども、これについての今後の対応とか、あるいは今の燃料高騰に対する危機感とか切迫感とかありましたら教えてください。

【市長】 物価高騰の一環として、子育て世帯への1万円の応援給付という形は先日発表させていただきました。これまでの政府の5万円という話は7割が高齢者という形もありますので、この物価高騰、燃料高騰は全ての世代の方たちに影響があるということで、今回は子育ての世帯のところに所得制限なしでという形で発表させていただきました。

これまでも物価高騰のところに対しては、恐らく長期化するだろうという形で、国の交付金などを使って、中小企業に対しても、省エネ設備、あるいは太陽光ですとか蓄エネ、こういったところに投資ができる補助というメニューをやらせていただいております。こういったことも追加補正のところで、追加補正というか、追加の交付金の決定が9月にございましたので、こういったところもさらに活用できないかを検討いたしましたけれども、一方で、国の交付金は今年度で全て執行しなさいということでございましたので、なかなかそういったところに継続的にお金が使えないという、そういった制限にも非常に苦しんでいるところでもあります。中長期化することが分かかって、ある程度予測がつくので、国に対しても、こういった交付金については、かなり自由度の高い、あるいは中長期を見据えた対策にお金が回るような、そういったものを求めていきたいと私は思っています。

以上です。

【産経】 市自身の公共施設であるとか、本庁舎も含めて、あと学校とか、こういうところの電気代の値上げについての対応はこれからですか。

【市長】 いえ、もう既に発表させていただいておりますけれども……、あっ、公共施設のみということですか。

【産経】 そうですね。

【市長】 むしろ公共施設については、利用料・手数料を、先日改定のお願いをさせていただいたところで、むしろ引き上げるということもありますので、物価高騰対策

という形では対応していません。

【産経】 分かりました。

【司会】 ほかに何かございますか。

#### 《旧統一教会や関連団体の公共施設の利用について》

【神奈川】 神奈川新聞です。お願いします。統一教会の関連なんですけれども、昨日、公共施設の利用に関して発表がありましたけれども、改めて統一教会の公共施設の利用に関して、市の対応についてお考えをお聞かせください。

【市長】 対応について、何か……。

【神奈川】 例えば、内容を見て拒否する可能性もあるのかどうかとか。

【市長】 今日、報道でも書かれておりましたけれども、私どもとすれば、規則ですとか、あるいは施設の条例に基づいて適正に貸出しを行ってきていると思っていますので、特にそれについて変更だとか見直しだとかということは現実には考えておりません。

【神奈川】 専門家の指摘ですけれども、イベントなどで発生した収益などが教団の資金にもなっているという話もあります。そういう意味からすると、例えば、単純に学習会とか会議とかという内部的な活動と対外的なイベントでは少し意味合いも違うのかなと思うんですけれども、そういう意味からすると、利用目的に応じた判断、例えば、時には拒否するという判断もあってしかるべきなのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【市長】 施設ごとにできるものが限られておまして、例えば、寄附を求めることがそもそもできない施設でありますとか、あるいは物品販売ができないところもある。それはもう施設管理上でやっていることですので、そのルールを特定の団体に適用するというのは、使用目的に合っていれば、それは何人たりとも同じルールの中でやっていくことになると思います。

【神奈川】 問題視されている教団の資金になっているという、それを会場提供することによって、図らずも後押しするような形になっているわけなんですけれども、その点はいかがでしょう。

【市長】 要は、私たちはどなたに対しても、同じルールで公共施設を使っていたくということになりますので、反社会的行為が行われているとか利用を制限する形という、例えば、他人に迷惑をかけるような秩序を乱すという行為があったりすると、使用を制限するとか停止をさせるとかということはありませんけれども、そのこと自体がどう影響するかという先の先まで見込んで、何かを対応するというのは、これはな

かなか想定しにくいのではないかと思います。

基本的に公共施設というのは、どなたにでも借りていただくことが大前提になりますので、その中での使用を停止したり制限したりというルールは、それぞれの施設ごとに設けているということであります。そのことに対して違反的なものがあれば、それは当然、そのルールに基づいて対応するということになります。

【神奈川】 そのルールを変更するというお考えはないですかね。

【市長】 現時点で、今何かが問題となっているとは私どもは捉えておりません。

【神奈川】 分かりました。ありがとうございます。

【読売】 読売です。念のためですけども、今後、今の話で、解散命令とかそんなのが出た場合には、それを機に考え直すことはあり得ますか。

【市長】 使用上の中で問題が起きればということはあると思います。ただ、今、川崎市の、例えば、ふれあいネットの施設のお申込みですけども、団体の登録って今できなくなっておりまして、個人利用になっていきますので、何々団体で借りるというのではなくて個人名と変更されております。そういった意味では非常に難しくなってくるなどは……。

【読売】 技術的にということですか。

【市長】 と思いますね。この方がどこの方なのかというのは、これはどなたであっても非常に難しいと思います。ルールが変わったのは何年でしたでしょうか。

【総務企画局】 今年の4月1日です。

【市長】 今年の4月から、ふれあいネットの申請方法が、団体登録がなくなりまして、個人利用になってしまいましたので、そういう意味では非常に難しいかなと思います。この方がどこのグループの方なのか、団体の方なのかということは。

【読売】 ということは、貸した結果をもって後日判断するしかないというようなこと……。

【市長】 あるいは、使用中でもそれは考えられます。利用基準というか、施設の管理条例や、あるいは規則に書いてある禁止に該当する行為を行っていることが判明した場合には直ちに中止させることもありますし、あるいは、その方の利用実績に基づいて注意勧告する、注意を促していくことも当然あると。また、これは別の関係でありますけれども、そういった事例もございます。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに何か質問はございますか。

では、以上をもちまして市長記者会見は終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

---

- ・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)0312